

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（8月19日）

（一時退避中の皆様へのお知らせ）

【ポイント】

- 18日付け領事メールにおいて、8月29日（土）から国際線の運航が再開される予定である旨お知らせいたしましたが、現在一時退避中の邦人の皆様におかれましては、御帰任を検討される際には、下記1のとおり、慎重に御検討いただき、その結果、当国への帰任が決まった際には、お手数ですが、大使館（領事班）（visanigeria@la.mofa.go.jp）まで御連絡いただけますようお願いいたします。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、8月18日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計49,895例に増加しています。
- 皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 御帰任に当たっての留意事項

18日付け領事メールにおいて、8月29日（土）から国際線の運航が再開される予定である旨お知らせいたしました。現在一時退避中の邦人の皆様におかれましては、外務省が3月31日に発出した広域情報（アフリカに滞在及び渡航中の邦人は可及的速やかな帰国を至急ご検討ください。）が継続している状況であり、また、ナイジェリアでの感染者数も4万9千人を超え、まだ増加傾向にあることから、当国における感染状況等をよく御勘案の上、御帰任の時期については慎重に御検討いただけますと幸いです。

なお、御検討の上、仮に、当国へ帰任される日程が決まった際には、お手数ですが、その旨大使館（領事班）（visanigeria@la.mofa.go.jp）まで御連絡いただけますようお願いいたします。

ちなみに、ナイジェリア入国時の検疫措置については、6月10日発信の領事メールにてお知らせ済みですが、当該メールを当館ホームページに掲載しておりますので、御参照願います。<https://www.ng.emb-japan.go.jp/files/100063443.pdf>

また、既報のとおり、国際線利用に当たっての搭乗手続き等の詳細については追って当局より通知あるとのことですので、判明次第お知らせいたします。

2 ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれ

ば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は8月18日午後11時20分（当地時間）時点で、合計49,895例に増加しています（うち、死亡981例。）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州）	16,920人
（FCT）	4,775人
（オヨ州）	2,980人
（エド州）	2,457人
（リバース州）	2,007人
（カドゥナ州）	1,865人
（プラトー州）	1,857人
（カノ州）	1,680人
（デルタ州）	1,646人
（オグン州）	1,580人
（オンド州）	1,463人
（エヌグ州）	1,013人
（エボニー州）	943人
（クワラ州）	913人
（オシュン州）	754人
（カツィナ州）	746人

(アビア州)	707人
(ボルノ州)	706人
(ゴンベ州)	678人
(バウチ州)	607人
(イモ州)	506人
(ベヌエ州)	430人
(ナサラワ州)	386人
(バイエルサ州)	352人
(ジガワ州)	322人
(アクア・イボム州)	250人
(ナイジャー州)	232人
(エキティ州)	206人
(アダマワ州)	185人
(アナンブラ州)	181人
(ソコト州)	154人
(ケビ州)	90人
(タラバ州)	78人
(クロスリバー州)	77人
(ザムファラ州)	77人
(ヨベ州)	67人

(コギ州) 5人

合計49,895人

3 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター (NCDC)

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

(学校向けガイダンス)

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

(自主隔離 (self-isolate) に関するガイダンス)

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf>

●外務省海外安全対策ホームページ (日本)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ (日本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸 (日本)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

4 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

5 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール : visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)